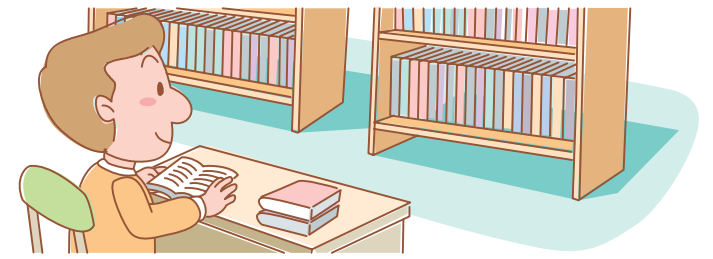


新市の

主な行政サービスについて



	業 務	項 目	受付窓口				合併後の制度	問合せ先 総合支所への問合せは各代表番号へ お願いします。 市役所の各課のFAX番号は23～27 ページをごらんください。
			本庁	総合 支所	市 民 センター	そ の 他		
くらし	市営住宅使用料	旧町営住宅の住宅使用料					旧町営住宅の住宅使用料は、平成18年度の家賃から久留米市の指数を使用して決定します。それに伴い家賃が上昇する場合は、平成18年度から3年間、軽減措置を実施します。	建設部住宅課 (0942)30-9086 総合支所建設課
	市営住宅入居者関連各種手続	収入申告、同居者異動届等各種手続の受付	●	●			市営住宅の入居者に関する各種手続については、本庁住宅課・各総合支所で受付します。	
教育・文化	図書館利用	休館日および開館時間				●	祝日は開館し、基本的にはその翌日が休館となります。なお、毎週月曜日はこれまでどおり休館です。 開館時間は10:00～18:00ですが、本館・市民センター図書室は毎週木・金曜日は20:00までの開館です。	中央図書館 (0942)38-7116 田主丸図書館 (0943)73-4031 北野図書館 (0942)78-2308 城島図書館 (0942)62-2110 三瀬図書館 (0942)64-3020
		貸出・返却等利用の手続き				●	統一した利用カードにより、新市すべての図書館(市民センター図書室を含む)で貸出・返却等ができます。旧4町地域にお住まいの方は、2月5日より新しいカードに統一されるため、新規登録手続きが必要となります。	
	社会教育・生涯学習施設の利用					●	生涯学習センター・そよ風ホール・総合文化センター・公民館などの施設はこれまでどおり利用できます。 また、合併前に施設利用の許可を受けたものは、そのまま利用できます。	教育文化部 生涯学習センター (0942)30-7900 教育文化部各地域事務所 (各総合支所内)
	埋蔵文化財の事前審査		●				住宅等の建設を考えておられる場合には、その土地の埋蔵文化財の事前審査を行いますので、ご協力をお願いします。	教育文化部文化財保護課 (0942)30-9225
	スポーツ施設の利用	スポーツ施設の利用手続き		●		●	これまでどおりです。	教育文化部体育スポーツ課 (0942)30-9226 教育文化部各地域事務所 (各総合支所内)
	幼稚園就園奨励費補助金	幼稚園就園の補助金	●				平成17年度より旧北野町地域に住所がある方については、一律支給から市町民税の所得割課税額による判定となります。他の地域の判定基準はこれまでどおりです。ただし、旧城島町・三瀬町地域に住所がある方は、所得割課税額がわかる書類が必要となります。	教育文化部学務課 (0942)30-9217
	就学援助	就学援助(学用品費・医療費・給食費)	●	●			旧4町地域に住所がある方の認定は、民生委員による証明から、所得基準による判定となります。	教育文化部学務課 (0942)30-9217 教育文化部各地域事務所 (各総合支所内)